資料３

第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画の一部改正について

１　取組事業における担当課等の修正

令和８年度の組織改正に伴う課等名の変更及び、取組事業の所管部署が変更になったことから修正するものです。

２　取組事業の修正

令和７年度末をもって終了した取組事業等について修正するものです。

(1) 旧

6　市民活動情報サイトの運用（令和7年度事業終了）

市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）にて、地域コミュニティの活動や募集情報等の発信を支援し、市民団体の活動周知を図ります。

担当課等	主な相手先
地域コミュニティ課	地縁団体、市民活動団体、事業者

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民活動情報サイトへの登録団体数（団体）	目標値	64	66	68	70	72	74	76	78
	実績値	59	60						
市民活動情報サイトへの周知（回）	目標値	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	0						

(1) 新

6　市民活動サポートセンター（そでのわ）による情報発信

市民活動サポートセンター（そでのわ）にて、地域の課題解決に向けた取組を行う市民活動団体を支援するとともに、市ホームページの市民活動サポートセンター特設サイトにおいて、市民活動に関する情報提供をはじめ、市民活動団体の紹介や活動内容などの情報発信を行います。

担当課等	主な相手先
地域コミュニティ課	地縁団体、市民活動団体

変更理由

近年SNS等により市民活動団体等において、独自に情報発信を行う機会が増えたことから、市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）の運用を令和７年度末をもって事業を終了したものです。
令和８年度からは、「市民活動サポートセンター（そでのわ）による情報発信」を取組事業に追加し、市ホームページの『市民活動サポートセンター特設サイト』において、市民活動団体等の紹介や活動内容などの情報発信を行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民活動サポートセンターにおける団体の活動情報の発信回数（回）	目標値	－	－	24	24	24	24	24	24
	実績値	－	－						

(2) 旧

22　地域人材育成講座の開催（令和7年度事業終了）

地域の課題を自分たちの課題として認識し、地域づくりの担い手となる人材を育成するため、地域課題に沿った講座を実施します。また、受講者による自主的な学習活動が展開できるよう支援します。

担当課等	主な相手先
交流センター・公民館	市民

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施講座数（講座）	目標値	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績値	5	5						

(2) 新

22　成人教育推進事業

市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実や、受講者が自主的な学習活動を展開できるよう、市民ニーズや地域の特性に応じた講座を開催します。また、地域課題に学びの成果を活かす人材の育成に取り組みます。

担当課等	主な相手先
公民館	市民

変更理由

類似事業の見直しにより、令和７年度末をもって「地域人材育成講座の開催」を終了したものです。
令和８年度からは、市民の多様な学習ニーズや地域の特性に応じた「成人教育推進事業」を取組事業に追加し、その中で「協働」に繋がる事業を展開し、地域人材の育成に努めていきます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施講座数（協働に繋がった講座数）	目標値	－	－	5	5	5	5	5	5
	実績値	－	－						

(3) 旧

56　高齢者_見守りネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定等を締結した協力事業者、関係機関・団体等が日常の生活や業務などにおいて、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」を実施します。

担当課等	主な相手先
高齢者支援課	地縁団体、市民活動団体、事業者

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　実施・協力事業者等の拡大

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
協定等を締結した協力事業者・関係団体数（団体）	目標値	71	72	72	72	72	72	72	72
	実績値	71	72						

(3) 新

56　高齢者等見守りネットワーク事業

高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者や関係機関・団体等が日常の業務や活動の中で「さりげない見守り」を実施します。

担当課等	主な相手先
地域福祉課	地縁団体、市民活動団体、事業者

変更理由

令和８年度の組織改正に伴う福祉部内の事業整理により、高齢者支援課から地域福祉課に移管した。また、実態に合わせて障がい者や子どもを含む「高齢者等見守りネットワーク事業」に変更するものです。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　実施・協力事業者等の拡大

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
覚書を締結した協力事業者・関係団体数（団体）	目標値	－	－	75	76	77	78	79	80
	実績値	－	－						

３　その他

「第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画」の取組事業の変更等に伴い掲載している写真等について、一部差し換えを行うものです。

・P. 25 市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」のホームページイメージ画面を、市民活動サポートセンター「そでのわ」のホームページイメージ画面に変更

（旧）



地域コミュニティの活動や募集情報などを発信
【市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」】

（新）



地域コミュニティの活動や募集情報などを発信
【市民活動サポートセンター「そでのわ」】

・P. 36 「地域人材育成講座：地域づくりの担い手を育成する地域課題に沿った講座」から、「成人教育推進事業：地域住民とともに地域の課題解決に向けた講座の実施」の写真に変更

（旧）



地域づくりの担い手を育成する地域課題に沿った講座
【地域人材育成講座】

（新）



地域住民とともに地域の課題解決に向けた講座の実施
【成人教育推進事業】

・P. 37 市民交流スペースの完成イメージ図から、市民交流スペース完成後写真に変更

（旧）



庁舎を気軽に利用できる交流スペースの設置
【市民交流スペース・イメージ図】

（新）



庁舎を気軽に利用できる交流スペースの設置
【市民交流スペース完成写真】